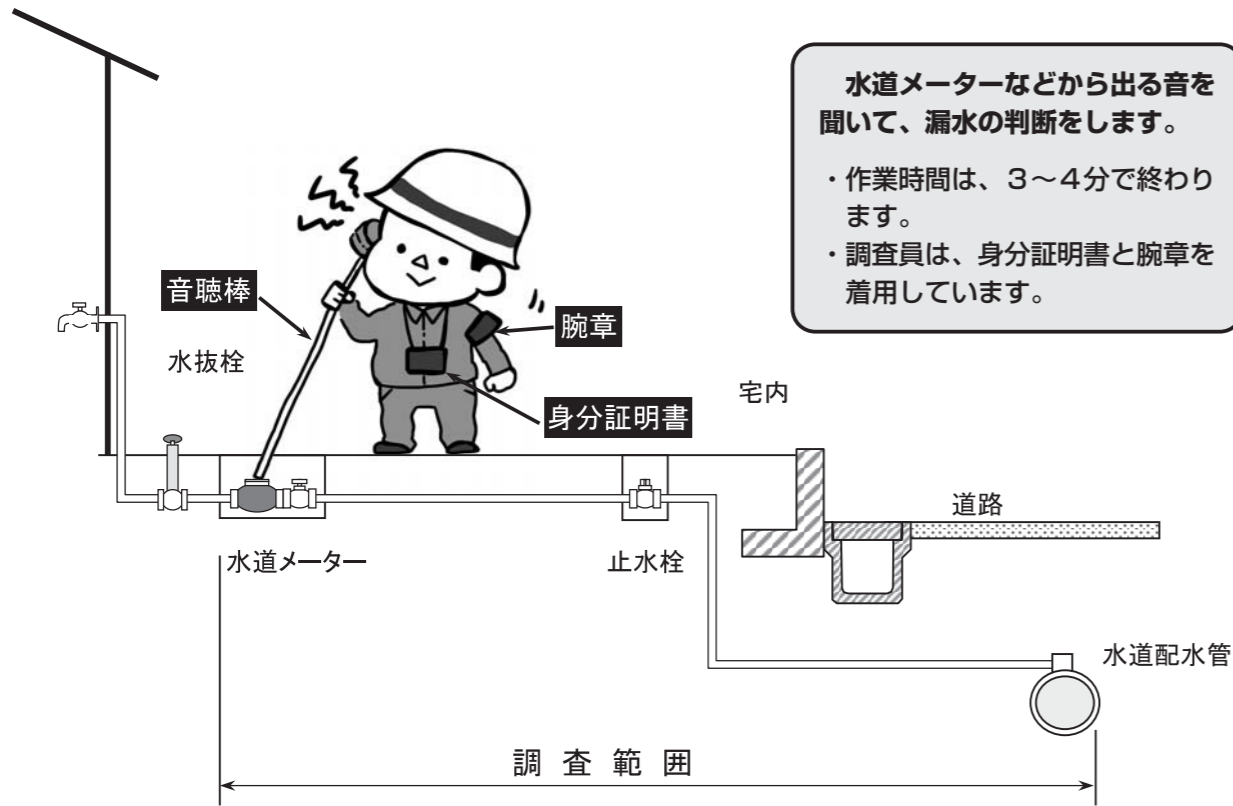


## 水道配水管及び給水管の 漏水調査にご協力ください

漏水の早期発見のため、下記の日程で、調査員が皆様方の敷地内の水道メーター付近を調査いたしますので、ご協力をお願いします。なお、調査員が物品の販売・修理等を行うことは一切ありません。

### 上水道

- 調査地区／福原地区（芦沢、芦沢駅前、名木沢、上の原、大海平、西野々、毒沢地区）
- 調査時期／7月上旬～11月下旬
- 調査業者名／フジ地中情報(株)東北支店 ☎022(372)6743



☎尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 水道課 ☎(23)2161【内線19・20】

### 簡易水道

- 調査地区／宮沢簡易水道東部地区（市野々、岩谷沢、関谷、矢越、高橋、押切、中刈、中島、行沢）
- 調査時期／7月上旬～10月中旬
- 調査業者名／フジ地中情報(株)東北支店 ☎022(372)6743

※上記の調査地区以外の方についても、  
 ・道路などから水が出ている  
 ・水圧が弱くなった  
 等の情報がありましたらご連絡ください。

☎環境整備課 簡易水道係 ☎(22)1111【内線263・264】

## 8月1日から国民健康保険の 被保険者証(保険証)が変わります

平成30年4月から国民健康保険は県とともに運営を担っています。これにより、8月1日から保険証などの取り扱いが変わります。

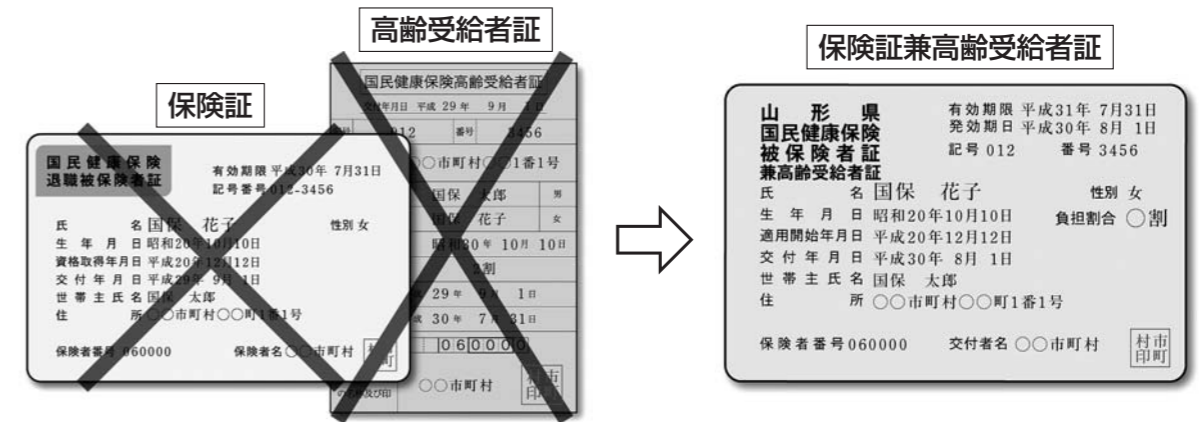
### 【国民健康保険被保険者証(保険証)が更新されます】

新しい保険証（薄緑色）は、7月下旬に郵送します。医療機関を受診する際は、新しい保険証で受診してください。※有効期限は、年齢や資格により異なります。

なお、国保に加入・脱退の際は、市民税務課窓口での手続きが必要となります。

### 【高齢受給者証と保険証が一体化されます】

70歳以上の方は、これまで医療機関の窓口で「保険証」と「高齢受給者証」の2枚の提示が必要でしたが、「保険証兼高齢受給者証」1枚の提示となります。高齢受給者証に表示されていた一部負担金については「負担割合」として表示されます。※70歳の誕生日を迎えられた方については、保険証の差し替えが必要です。誕生月下旬に送付します。（1日が誕生日の方は、その前月下旬送付します。）



### 【後期高齢者医療被保険者証が更新されます】

新しい保険証（水色）は、7月下旬に郵送します。医療機関を受診する際は、新しい保険証で受診してください。※有効期限は、年齢や資格により異なります。

### 【限度額適用認定証等の更新には、申請手続きが必要です】

限度額適用認定証等をお持ちの方は、有効期限が7月31日までです。8月1日以降も限度額適用認定証等を使われる方は、更新の手続きが必要です。

被保険者証および印鑑を持参のうえ、健康増進課国保医療係の窓口で申請してください。ただし、70歳以上の方は、住民税課税状況により、限度額適用認定証等が交付されない場合があります。また、後期高齢者の方には、保険証と一緒に送付しますので、更新の手続きは不要です。

### 【保険証は正しく使い、大切に保管しましょう】

ジェネリック医薬品希望カードを窓口で配布しております。希望される方は、国保医療係までお越しください。

☎健康増進課 国保医療係【内線624・625】